

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校		平成9年3月26日	塚広 基	〒 730-0014 (住所) 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人木村学園		平成9年3月26日	木村 創	〒 730-0014 (住所) 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども保育学科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	保育(教育)、社会福祉に関する専門知識を理解し、保育士・幼稚園教諭として全ての乳幼児と関わるうえにおいて必要不可欠な技術の習得、そして、保護者・地域・他職種と連携コミュニケーション能力の習得、人として保育に携わる者として必要な心を育てることを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	近畿大学九州短期大学通信教育部との併修制度により、保育士資格・幼稚園教諭二種免許、社会福祉主任任用資格、短期大学士を取得。また、本校独自科目として、豊かな実践力を習得と得意分野を生かし即現場で活躍できるよう分野別授業を実施。幼児体育指導者検定、幼児食アドバイザー、こども環境管理士等、様々な資格に挑戦し、自身のスキルアップを目指すことが特徴である。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	2,970 単位時間 ※単位時間、単位いずれかに記入	645 単位時間	1,530 単位時間	750 単位時間	0 単位時間	45 単位時間																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
90人	38人	0人	0%																															
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 12人</p> <p>■就職希望者数(D) : 12人</p> <p>■就職者数(E) : 11人</p> <p>■地元就職者数(F) : 9人</p> <p>■就職率(E/D) : 92%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 82%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>学生課就職担当のキャリアサポーターとクラス担任による個別の就職指導により、ひとりひとりの希望を叶える就職活動を行っている。</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 保育園、幼稚園、こども園、障がい児施設、高齢者施設 等</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://hiroshima.trinity.ac.jp																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,550 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,970 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,550 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,970 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,550 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	2,970 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>3人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																																	
計	3人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求める教育・福祉に従事する者としての人材を養成するため、幼稚園・保育園を代表する教育課程編成委員の意見を参考に授業科目の開設や変更を行う。

また、保育・教育施設連絡協議会の意見交換会及び普段の実習時の巡回を通して、実習施設・実習園等との密接な連携を取り、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程の編成・改善・工夫を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月28日現在

名前	所属	任期	種別
古家 将吾	五日市いちご保育園 園長	令和4年11月1日～ 令和7年10月31日(3年)	③
清信 真	広島県私立幼稚園連盟 理事 学校法人ふじさわ学園 せいふう認定こども園 園長	令和4年11月10日～ 令和7年11月9日(3年)	①
塚広 基	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
河地 あすか	同 こども保育学科学科長		—
齋木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10～11月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月28日 18:00～19:30

第2回 令和6年3月21日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

障害に対する理解を深めるために、障害児(者)に関わる施設に見学に行く機会を設けてはどうかという意見から、「障害の理解Ⅱ」の授業の中で実施する予定。また、2024年度から始まる、社会貢献活動で園で貢献できることとして沢山の意見を頂いた。意見を基に、活動中。今後、さらに、活動できる地域の園へ働きかけ、実際に動いていく予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育・福祉の現場における保育士、幼稚園教諭、福祉の職務と責任を理解し、乳幼児、児童、一人一人及び集団での保育、保護者への対応・施設利用者・高齢者への対応について実践を通して学べるよう、又職員が協同して役割を果たしていることが理解できるよう施設、企業と連携を取りながら、実習、演習を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎保育実習、教育実習の巡回時における実習指導者との意見交換を行い、連携を図っている。また、広島県教育保育実習連絡協議会に参加し、他の養成校の実習担当者との今後の実習・実習事前事後指導の在り方について情報交換や意見交換を実施し、授業内容や方法の充実を図っている。

◎広島市私立幼稚園協会との意見交換会を通して、園の理事長・園長との意見交換を行い、連携を図っている。

◎保育・教育実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い、単位認定の可否を決定する。認定された場合でも評価内容より実習内容が不十分であることが明確であれば、実習先と連携し情報収集を図り、指導や補講を実施する。

◎広島市乳幼児教育支援センターより幼児教育や保育に関する専門的な知見や豊富な経験等を有する「乳幼児教育保育アドバイザー」を派遣し、現在の幼児教育、保育の動向や制度についての学びを深めている。また、広島市中区社会福祉協議会「やさしさ発見プログラム」から障害者、障害児の理解について学びを深めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習（保育所）	保育所の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	宮ヶ迫保育園・川本北保育園・八本松太陽こども園・とも認定こども園・称光寺保育園・廿日市市立深江保育園・廿日市市立佐方保育園・三次市立酒屋保育園・広島市わかさ保育園・東広島市立川上中部保育園 10園
保育実習（施設）	障がい施設、児童養護施設等の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	安芸の郷森の工房みみずく・東部障害者デイサービスセンター・光清学園成人部・（社福）広島県同朋援護財団子どもの家三美園・八幡学園・広島修道院・自然の村 7施設
保育実習Ⅱ（保育所）	保育実習Ⅰでの反省を踏まえるとともに、学んできた保育に関する専門的な知識・技術等を現場での実践を通して、応用力・実践力を修得する。（保育所の役割と機能を理解・保育士の職務内容の理解・保育技術の習得・養護と教育の一体性の理解・家庭や専門機関との連携・今後の課題の明確化）	こどもの城保育園・広島修道院保育園・段原みみょう保育園・さがた保育園・さくら保育所・坂みみょう保育園・広島市上安保育園・広島市古田保育園・三原市本郷保育所・廿日市市立地御前保育園 10園
教育実習（幼稚園）	幼稚園の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	ほうりん廿日市幼稚園・焼山ふたば幼稚園・八本松みづきこども園・みみょう幼稚園・西条幼稚園・ほうりんこころ幼稚園・かえで幼稚園・廿日市市立宮島幼稚園・三次中央幼稚園・府中ひかり幼稚園 10園
教育実習Ⅱ（幼稚園）	教育実習Ⅰでの反省を踏まえるとともに、学んできた教育・保育に関する専門的な知識・技術等を現場での実践を通して、応用力・実践力を修得する。（幼稚園の役割と機能を理解・幼稚園教諭の職務内容の理解・保育技術の習得・幼児教育の基本的理解・家庭や専門機関との連携・今後の課題の明確化）	サムエル信愛こどもの園・三次中央幼稚園・大崎上島幼稚園・広島市立基町幼稚園・広島市立矢賀幼稚園・広島市立福木幼稚園・益田幼稚園・みみょう幼稚園・海田幼稚園 9園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について	連携企業等:	広島県教育委員会
期間:	2023年8月10日	対象:	園所等・養成機関・小学校・その他
内容:	講演「一人一人の子どもの育ちを支える架け橋の実現」・実践報告、グループ討議		
研修名:	JPIC 読み聞かせ講座 基礎編	連携企業等:	出版文化産業振興財団
期間:	2023年9月9日	対象:	読み聞かせサポーター・幼保教員・養成校機関・その他
内容:	特別講演 大友剛・①読み聞かせのポイント・②選書・プログラムのポイント		
研修名:	JPIC 読み聞かせ講座 学びを深める応用編	連携企業等:	出版文化産業振興財団
期間:	2023年12月9日	対象:	読み聞かせサポーター・幼保教員・養成校機関・その他
内容:	特別講演 藤田浩子・講義「絵本を届ける担い手」・グループワーク「読み聞かせの実践」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	スポーツセーフティ講習会	連携企業等:	キリンビバレッジ株式会社
期間:	2023年7月17日	対象:	一般
内容:	熱中症対策・応急手当(救急処置)		
研修名:	勝つためのスポーツ免疫学	連携企業等:	公益社団法人 日本アロマ環境協会総合資格認定校
期間:	2023年10月4日	対象:	一般
内容:	講義「スポーツアロマ」「スポーツ免疫学」		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	広島県乳幼児期の教育・保育研究協議会	連携企業等:	広島県教育委員会
期間:	2024年8月23日	対象:	園所等・小学校・行政・養成機関
内容	実践発表や協議、講演を通して、架け橋期を見通した保育・授業やカリキュラムの改善について考える		
研修名:	子どもの探求心を育む絵本研修会	連携企業等:	広島県教育委員会
期間:	2024年11月15日	対象:	園所等・行政・養成機関
内容	子どもの探求心を育む図鑑、科学絵本等の重要性について理解する		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	総務係主催セミナー	連携企業等:	広島県教育委員会スクールカウンセラー
期間:	2024年5月17日(金)	対象:	本校教職員
内容	スクールカウンセラーによるカウンセリング業務への理解を深める研修会		
研修名:	教職員研修	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	例年2月頃	対象:	教員
内容	未定		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果	1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9)法令等の遵守	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

◎授業アンケートや学生アンケートの回収率をあげることで、日本語学科に対するアンケートの回答方法を検討する必要がある→紙媒体からスマホでの実施に変更したためやり方が教員側にも周知徹底できていなかったため、次年度以降は教員が学生に丁寧に説明して実施し、回収率や信ぴょう性を上げていく。

◎昨年より評価が落ちている項目に対して、分析し、改善計画に入れる必要がある。→次年度の改善項目として取り上げ、計画に基づき改善を行う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年6月28日現在

名前	所属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和元年9月1日～ 令和7年8月31日(継続)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	高等学校代表
田淵 譲	本校卒業生	令和元年9月1日～ 令和7年8月31日(継続)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ② 教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③ 本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2) 各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3) 教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月1日

授業科目等の概要

〔医療専門課程臨床工学科〕令和6年度															
分類	必	選	自由	授業科目名	授業科目概要	配	授	授業方法				場所		教員	企業等との連携
								単	講	演	実	校	校		
	修	修	修			当	業	位	義	習	験	内	外	任	
						年	時	数							
						次	数								
						学									
						期									
1	○			日本国憲法	国家のグランド・デザイン（基本設計書）である憲法を通じて、人権と国家の在り方について学ぶ	1後	30	2	○			○			○
2	○			生涯スポーツ	さまざまなスポーツの実践を通して、より豊かな生活の設計に必要な技能や知識を修得することを目的とする。	1前	45	1			○		○		○
3	○			健康科学	生涯を通じた健康づくりを実践するための基礎となる技能や知識を習得することを学ぶ	1前	15	1	○			○			○
4	○			情報処理	パーソナルコンピュータの操作になれ、日常的に多く使用されているワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を習得する。	1通	60	2		○		○			○
5	○			英会話	保育現場で必要とされる英語を話すことが出来るようになる。英語によるコミュニケーションの基本的なスキルを見つける。	1通	60	2		○		○			○
6	○			保育原理	保育の思想・制度について学び、今日の保育上の問題について掘り下げ、保育の本質を探究する。	2前	30	2	○			○			○
7	○			教育原理	教育の本質や意義について学ぶとともに、これからの社会を生きていく子ども達に必要な教育とはどうあるべきかを考える。	1後	30	2	○			○			○
8	○			子ども家庭福祉	児童や家庭を取り巻く状況を理解し、家族援助に関わる制度とサービスを学び、支援方法について学習する。	2前	30	2	○			○			○
9	○			社会福祉	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解、現代社会における福祉問題と福祉に求められることについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○
10	○			子ども家庭支援論	これからの家族のあり方、役割を考え、子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。	2後	30	2	○			○			○
11	○			社会的養護Ⅰ	児童養護における家庭養護と社会的養護の関係と役割を理解しながら、養護問題の現状と児童福祉施設の実態について理解を深める。	1前	30	2	○			○			○
12	○			社会的養護Ⅱ	要養護児童・虐待待児童・情緒的問題を抱える児童について、その適切なかわりのためにグループ討議や模擬体験により、子どもが抱える問題の背景とその対応方法について学ぶ。	2後	30	1		○		○			○
13	○			教職概論	教師の仕事や役割・やりがいについて学び、現在の社会状況に対応できるよう教師としての資質を高める。	1前	30	2	○			○			○
14	○			教育課程総論	幼児教育における教育課程の意義と役割を明らかにし教育課程編成の留意事項等、幼児の充実した園生活をつくりだすための教育課程のあり方を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○
15	○			教育方法論	発達に適した日々の保育を積み重ねていくための教育方法について必要な知識と技術を身につける。	1後	30	2	○			○			○
16	○			保育の心理学	乳幼児期のみならず、それ以降の各発達段階の特徴や課題について学習する。	3前	30	2	○			○			○
17	○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の知識を習得し、初期経験の重要性、各時期の移行、発達課題について理解する。	2前	30	2	○			○			○
18	○			教育心理学	保育実践に必要な心理学的知見を理解することによって、子供を見る目・保育を見る目を育てていく。	1前	30	1		○		○			○
19	○			幼児の心理学	インクルーシブ教育を含む特別支援教育に関する理念や制度の仕組みを理解する。	1後	15	1	○			○			○
20	○			子どもの保健	小児の概念を、小児期の心身の成長・発達および小児を取り巻く社会の動きから把握し、各年齢の特徴、疾病の特徴について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○
21	○			子どもの食と栄養	栄養学の基礎知識、胎児期・乳児期・幼児期の各ライフステージ別に食生活の特徴、問題点などを学ぶことにより、子どもを見守る保育者が食事・食育の重要性を理解する。	2通	60	2		○		○			○
22	○			保育内容総論	領域別の教科の学びと共に、それらを総合的に捉える視点を養い、保育の全体構造の理解に基づいて、子どもの理解や保育方法について学ぶ。	2後	30	1		○		○			○
23	○			健康（指導法）	幼児の発達における「健康」の意義や保育者のかかわり、環境構成についての理解について学ぶ。	1前	30	1		○		○			○
24	○			人間関係（指導法）	保育所保育指針、幼稚園教育要領における領域「人間関係」のねらいや保育内容の活動の展開、援助の方法を学ぶ。	3後	30	1		○		○			○
25	○			環境（指導法）	幼稚園教育要領の領域「環境」のねらいと内容を理解し、乳幼児の発達に必要な環境についての知識を深め、指導方法を考える。	1後	30	1		○		○			○
26	○			言葉（指導法）	幼稚園教育要領、保育所保育指針の領域「言葉」について学習し、子どもの言葉を育む適切な環境づくりや保育者の関わり方を身につける。	1後	30	1		○		○			○
27	○			造形表現（指導法）	幼稚園教育要領の領域「表現」のねらいと内容を理解し、幼児の造形表現についての知識を深め、適切な指導法を修得する。	1通	60	2		○		○			○
28	○			音楽表現（指導法）	乳児・幼児の年齢に合った手遊びやリズム遊び、音楽遊びを実践しながら、感性を豊かにし、様々な表現を楽しみ、考え、指導者としての技術を身につける	1前	30	1		○		○			○

59	○	歌唱	呼吸法、発声法の歌唱基礎を学び、幼児の音楽活動に対して適切な指導と援助ができるよう内面的感性、歌唱力、表現力の向上を目指す。	1 後	30	1	○	○	○											
60	○	障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を理解し、本人や家族も含めた周囲の環境への配慮や地域におけるサポート体制について学習する。	2 前	30	1	○	○	○											
61	○	障害の理解Ⅱ	障害のある人やその家族へのサポート方法について多面的に調べ、包括的に当事者とその家族を支援する方法を実践を通して学ぶ。	2 後	30	1	○	○	○											
62	○	教育実習事前事後指導Ⅱ	目的をもって実習に臨み、様々な経験を通して、実習が学び多きものとなるように、実習内容について段階を追って学び、幼稚園教諭への新たな自覚を得ることができるようにする。	2 前	30	1	○	○	○											
63	○	事前保育教育観察実習（幼稚園・保育所）	2年次以降の保育所実習、教育実習に臨む前に保育所・幼稚園において見学させてもらうを通して、実際の現場を観察する。	1 通	30	1		○	○	○	○									
64	○	指導案実践演習Ⅰ	乳幼児の前に立つ保育者として必要な姿勢や態度、実践力を深める。	1 後	30	1	○	○	○											
65	○	指導案実践演習Ⅱ	指導案実践演習Ⅰでの学びを基礎に、グループでの模擬保育に取り組み、実践力の向上に努める。	2 前	30	1	○	○	○											
66	○	指導案実践演習Ⅲ	指導案実践演習Ⅱでの学びをさらに深め、模擬保育に取り組み、実践力の向上を目指す。	3 前	30	1	○	○	○											
67	○	子育て支援Ⅱ	子育て支援Ⅰでの学びを基礎に、援助過程や各技術を効果的に活用するための理論と方法を身に付けることを目指す。	2 後	30	1	○	○	○											
68	○	子育て支援Ⅲ	子育て支援Ⅱでの学びをさらに深め、子育て支援の現状と課題を理解し、これからの子育て支援に必要な取り組みを考察する。	3 前	30	1	○	○	○											
69	○	保育特論Ⅰ	保育者として専門知識、技術を高めるだけでなく、社会人としての身だしなみ、礼儀、気配り、気遣いを様々な体験を通して高める。	2 後	30	1	○	○	○											
70	○	保育特論Ⅱ	これまで得た保育者として専門知識、技術のスキルを高める。これからの保育者として必要な保育者、教育者としての知識、技術、表現力及び人間性を体験を通して高める。	3 通	60	2	○	○	○											
71	○	基礎マナー講座	保育者として現場に出た時に必要となる社会人としての常識やマナーを学び、身につけることにより、職場での人間関係や保護者との関係がスムーズになるような「好感を持たれる保育者」を目指す。	1 後	30	1	○	○	○											
72	○	社会貢献活動Ⅰ	近隣地域の企業・施設での貢献活動を通して、地域の人々とコミュニケーションをはかり、役割や支援について考え、地域での生活を支える施設や機関の役割を理解する。	1 通	90	2		○	○	○										
73	○	社会貢献活動Ⅱ	近隣地域の企業・施設での貢献活動を通して、地域の生活を支える施設や機関の役割を理解し、今後の学習や地域・子育て家庭・子どもの支援に役立てる。	2 通	90	2		○	○	○										
74	○	社会貢献活動Ⅲ	近隣地域の企業・施設での貢献活動を通して、地域の生活を支える施設や機関の役割を理解し、今後の学習や地域・子育て家庭・子どもの支援に役立てる。また、職員同士の連携や役割分担・情報の伝達共有など、コミュニケーション能力や地域の人々を支える役割を担う者として必要な倫理観や専門職意識を養う。	3 通	90	2		○	○	○										
75	○	就職実務Ⅰ	福祉・教育機関に求められる人材の適性を理解し、3年後に即実践者として活躍できるよう、自己を理解することから始め、基礎的マナーや基本用語を学ぶ。	1 通	30	2	○		○	○										
76	○	就職実務Ⅱ	社会人としての自覚、コミュニケーション能力の向上、就職に対する心得についての理解を図り、就職活動が円滑に進められるようにする。	2 通	30	2	○		○	○										
77	○	就職実務Ⅲ	福祉関係、教育関係の就職活動の進め方を理解するとともに、就職試験対策を行う。	3 通	30	2	○		○	○										
78	○	ICTスキル講座	ICT教育を学び、子どもの想像力・ICT活用力を伸ばすことができる技術・能力を習得。また、園の管理・運営や保護者との連携において情報機器の使用法について学ぶ。	3 後	30	1	○		○											
79	○	おやつと食育	子どもに必要な栄養やアレルギーを理解する。離乳食等の基本的な幼児食の調理をはじめ、アレルギーや栄養を考えたおやつ作りを通して食育について学ぶ。	3 後	30	1	○		○											
80	○	環境と自然	生き物との関わり方、季節ごとの栽培、自然のものを取り入れたアクセサリー作りやおもちゃ作り等を学ぶ。子どもの五感を刺激し、心を豊かにする生活や遊びを習得する。	3 後	30	1	○		○											
81	○	チャイルドスポーツ	発達に応じた運動やキッズダンス等、子ども達の活動欲求を十分満たし、子どもたちの活動欲求を十分に満たす指導や活動補助方法を学ぶ。	3 後	30	1	○		○											
82	○	チャイルドミュージック	ピアノ技術の更なる向上や歌唱やアンサンブル・舞台演出の方法等の様々な音楽表現を学び、子どもの感性や表現力を引き出す力を習得。	3 後	30	1	○		○											
83	○	チャイルドアート	様々な教材を通して、子ども達の豊かな発想力と自己表現を引き出せる指導法を学ぶ。	3 後	30	1	○		○											
84	○	介護実務者研修Ⅰ	若い、病、障害などによって介護を必要とする人々の尊厳と主体性を尊重し、生活を支援するための知識、技術を講義・演習を通して介護・福祉の知識・技術を学ぶ。	2 通	230	7	△	○	○											
85	○	介護実務者研修Ⅱ	若い、病、障害などによって介護を必要とする人々の尊厳と主体性を尊重し、生活を支援するための知識、技術を講義・演習・医療を通して介護・福祉の知識・技術を学ぶ。	3 通	230	7	△	○	○	○										
合計					85	科目	3,550単位時間（130単位）													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修授業科目79科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業はできない。		1学年の学期区分	2期
履修方法：学科、クラス毎にそれぞれの教育課程を定められた時間割に則して履修する。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。